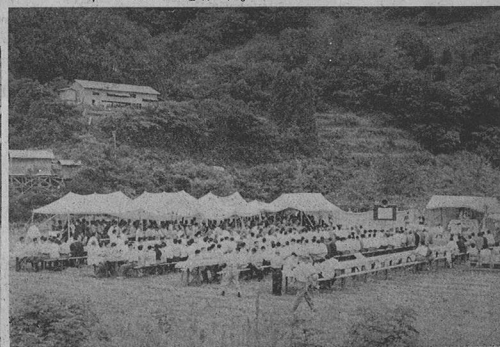




建設大臣兼東海建設大臣は六月廿五日来県、八代の港灣視察(写真)をはじめ各地を巡視した。左から二八日大臣、その右松井知事、左吉田県土木部長

待望のスタート—やつと県営発電にきまつた市房ダムの起工式は、6月29日現地で行われ幸先よいスタートを切つた。

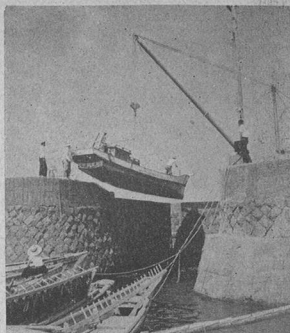


ぐんぐん伸びる稲—
松井知事は飽託郡飽田村の子会の水稲早期栽培を視察、その成育ぶりに目をみはつた。
— 説明を聞く知事(中央向つて右)と浪谷総務部長(左)

見える見える
飽託郡海路口
苗協の育苗
場を視察
する松井知
事



谷ふかく建つ診療所



あかつたあがつた 飽託郡飽田村の畠口漁協は、台風で漁船がこわされぬように、漁船接上機をつくつた。つりあげた船は樋門の向う側の川に下ろす。この経費約70万円、半額は国庫補助でまかなわれた。

スーツと息を吸つて……



これで助かる
山又山の五家荘にも年々文化の光がさして、今度は無医村の惟原に国立の診療所が出来た。



県の減税7,000万円

××××××××

地方税法の一部改正に伴い、県税条例の一部を改正し、七月一日から実施することになりました。この県税改正により、本年度税収見込額十九億一千六百万円に対し、軽油引取税の増収一千五百万円を含めても、なお、六千八百万円程度の減税が見込まれます。

改正された県民税、事業税、遊興飲食税など主な改正点は次のとおりです。

県民税

(個人県民税)均等割と所得割によって課税されますが、今回の所得税の二千円減税によって、県民税も少し増大市に減税となり、県

条例が変わりました

こととなりました。

(法人県民税)人格のない社団等については、従来均等割のみが課税されていましたが、今回、収益事業を行うものについては、法人とみなして新たに法人割割

が課されることとなり、本年四月一日以降開始する事業年度分から適用されます。所得税の大市減税と併行して行われた中小企業者の負担を軽減するため、法人、個人とも低額所得部分に対する税率が引下げられました。すなわち、法人事業税では所得年五十五万円以下は百分の十を百分の八に、五十万円以上は一律に

百分の十二であったものが五十分円から百万円までは百分の十、百万円以上は百分の十二と区分され、個人事業税では、第一種事業(物販販売業など)を行うものは、従来の百分の八が五十分円以下は百分の六と税率が引下げられます。特に本県の中小企業者は、この減税の恩恵を受ける対象が多いので、約六千七百万円の減収が見込まれています。なお収益事業を行う法人でない社団又は財団の場合には、法人県民税の場合と同様の措置がとられ、法人事業税が課税されることとなりました。

遊興飲食税

業者その他これに類する者の花が百分の三十から百分の十五に半減されました。又旅館の宿泊に新たに八百円の免税点が設けられ飲食店、喫茶店などは一回の料金を百円が三百円に、さらにデパートの食堂などで、品の価格百円が百五十円とそれぞれ免税点が引上げられるなどの結果遊興飲食税だけで約一千二百二十万円の減収が見込まれています。

軽油引取税

税率が一キロリットル六千円から八千円に引上げられ約千五百万円の増収が見込まれます。(税務課)